

温存後生殖補助医療指定医療機関の認定について

2022年5月10日

公益社団法人 日本産科婦人科学会

理事長 木村 正

倫理委員会 委員長 三上 幹男

倫理委員会 がん・生殖医療施設認定小委員会 委員長 鈴木 直

倫理委員会 主務幹事 佐藤 健二

倫理委員会 がん・生殖医療施設認定小委員会 担当幹事 高江 正道

令和3年度より、国による研究促進事業として、小児・AYA世代がん等の患者への妊孕性温存に係わる経済的負担に対する支援が開始されております。先般、執り行われました第3回 小児・AYA世代のがん患者等に対する妊孕性温存療法に関する検討会（厚生労働省がん・疾病対策課）において、従来の妊孕性温存療法のみならず、妊孕性温存療法によって凍結保存された検体を用いた生殖医療（以下、温存後生殖補助医療）に対しても助成されることが議論され、本研究促進事業が見直されることとなりました。つきましては、がん・生殖医療施設認定小委員会では、これまでの妊孕性温存療法実施医療機関の認定施設を軸として、新たに温存後生殖補助医療指定医療機関の認定事業を開始し、がん等の患者のより一層のサバイバーシップの向上を図るとともに、妊孕性温存療法のエビデンスの構築に寄与したいと考えております。

会員の皆様におかれましては、引き続き本研究事業へのご協力をいただきますようお願い申し上げます。